

徳島市
広報

とくしま

2008 4月1日

平成20年3月1日現在

(前月比)
人口 260,219人 (-178)
男 123,753人 (-88)
女 136,466人 (-90)
世帯数 110,202世帯 (-21)
面積 191.39km²

(ホームページ) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
(携帯) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

No.780

一般会計 830億5,000万円
[対前年比1.3%減]
特別会計 658億3,750万円
[対前年比20.5%減]
企業会計 240億8,955万円
[対前年比13.5%増]

平成20年度 当初予算が決定

一骨格的な予算編成に

耐震・子育てなど 緊急課題に対応

徳島市の平成20年度当初予算が決まりました。本年度の当初予算は、引き続き行財政健全化に取り組みとともに、本市総合計画に掲げる将来像「心おどる水都・とくしま」を実現していくことを基本としていますが、市長選挙を控えていることから、法令などに基づく義務的な経費や、継続性・緊急性を要する経費を中心とした骨格的な予算編成になっています。

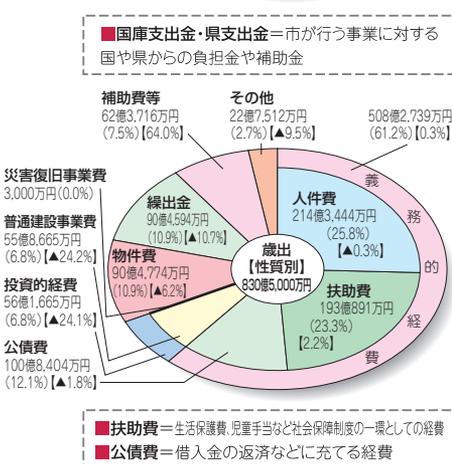
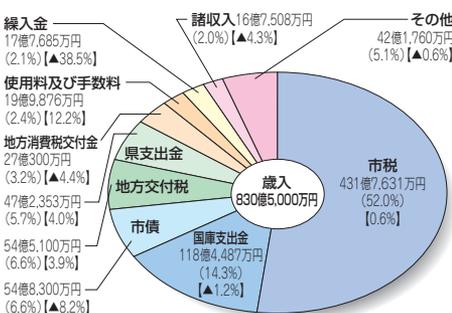
平成20年度は、景気回復による市税収入の大幅な伸びは期待できず、さらに、団塊世代の大量退職に伴う退職手当や、東南海・南海地震の対策に多額の経費が必要となるなど、依然として厳しい財政状況です。

そのような中、平成20年度予算は、現在取り組んでいる行財政健全化計画が一定の効果を上げているもの、今後持続可能な行財政運営のため、前年度に引き続き内部管理経費の抑制に努める一方で、骨格的予算編成の中にあっても、行政の停滞や市民生活に支障を生じることなく、本市が直面する緊急の課題に的確に対応することができるよう必要な措置も講じました。

主な取り組みとしては、平成18年度から実施している校舎などの耐震補強を引き続き進めるとともに、耐震性貯水槽の増設や広域避難ルートに指定されている重要な橋の耐震補強などに取り組みます。

また、少子化への対応など子育て環境を充実させるため、妊婦健康診査の公費負担を現行の2回から5回に拡充するとともに、生後4カ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児不安の解消を図る「こんには赤ちゃん事業」などを実施します。

一般会計予算 ()は構成比【】は対前年度伸び率



特別・企業会計予算

[]は対前年度伸び率

特別会計	金額 (億円)	対前年度伸び率 (%)
国民健康保険事業	293億 99万円	[0.3%]
老人保健医療事業	34億9,310万円	[△85.0%]
食肉センター事業	11億2,281万円	[△5.7%]
下水道事業	73億4,995万円	[3.6%]
奨学事業	1,455万円	[△7.9%]
土地取得事業	32億4,142万円	[5.8%]
住宅新築資金等貸付事業	1億 570万円	[△19.9%]
介護保険事業	187億8,499万円	[0.0%]
後期高齢者医療事業	24億2,399万円	[-]
中央卸売市場事業	7億3,548万円	[0.6%]
商業観光施設事業	3億8,024万円	[△1.8%]
土地造成事業	2億6,998万円	[△37.2%]
水道事業	95億5,144万円	[△5.8%]
旅客自動車運送事業	13億7,699万円	[△11.4%]
市民病院事業	117億7,541万円	[53.8%]

徳島市では、市民の皆さんに、より便利で親切的窓口サービスを提供するため、市役所本館と南館1・2階の窓口環境の整備を実施しています。具体的には、

- 母子・乳幼児コーナー
- 母子・乳幼児コーナー
- 母子・乳幼児コーナー

「問い合わせ先」新窓口設置準備室(621)5147

市役所の窓口が利用しやすくなります

より便利で、親切的窓口へ

- 出生・転出入の場合
- 乳幼児医療の手続き(福祉課)
- 児童手当の手続き(子育て支援課)
- 低体重児出生届(新規)
- 妊婦・乳児健康診査受診票の交付(保健センター)
- 予防接種予診票の交付(保健センター)

「問い合わせ先」財政課(621)5045

ゼロ的取組事業への取組

行財政健全化を進める中にも効果的な事業を展開し市民の皆さんの信頼の線から、「知恵と工夫による少ない経費で大きな効果をもたらすことが期待できる事業」として、ゼロ的予算事業に取り組みます。

具体的には、消防団活動に協力

徳島市長選挙

投票日は4月6日(日) 午前7時～午後8時

徳島市長選挙は、4月6日(日)が投票日です。投票時間は、午前7時～午後8時です。

昭和63年4月7日までに生まれ、平成19年12月29日以前から引き続き徳島市に住所を有する人。投票日当日までに市外へ転出した場合は投票できません。

投票できますので、投票所で申し出て下さい。
4月5日(土)まで、左表の「期日前投票」

【投票資格】

昭和63年4月7日までに生まれ、平成19年12月29日以前から引き続き徳島市に住所を有する人。投票日当日までに市外へ転出した場合は投票できません。

【投票資格】

昭和63年4月7日までに生まれ、平成19年12月29日以前から引き続き徳島市に住所を有する人。投票日当日までに市外へ転出した場合は投票できません。

期日前投票所	所在地	時間
徳島市役所本館1階 国際親善コーナー	幸町2丁目5	8:30～20:00
ふれあい健康館3階 保健センター会議室	沖浜東2丁目16	9:00～18:00
川内町民会館1階 保育室兼老人室	川内町沖島260	
上八万支所1階 集会所	下町本丁42	
国府コミセン1階 研修室	国府町府中59-4	

地域防災の新たな活力となるように 消防団協力事業所表示制度を開始

火災、水害、地震などの災害発生時に、いち早く現場に駆け付け、地域防災の要となるのが消防団です。しかし、消防団員の就業形態は昔とは大きく変わり、農業などの自営業者が中心で、最近では団員の約40%がサラリーマンとなっています。



▲災害時における消防団活動の様子

火災、水害、地震などの災害発生時に、いち早く現場に駆け付け、地域防災の要となるのが消防団です。しかし、消防団員の就業形態は昔とは大きく変わり、農業などの自営業者が中心で、最近では団員の約40%がサラリーマンとなっています。

火災、水害、地震などの災害発生時に、いち早く現場に駆け付け、地域防災の要となるのが消防団です。しかし、消防団員の就業形態は昔とは大きく変わり、農業などの自営業者が中心で、最近では団員の約40%がサラリーマンとなっています。

16)に、川内第1投票区の投票所が「川内北幼稚園」から「川内北小学校体育館」(川内町大松133)にそれぞれ変更となっています。

「問い合わせ先」市選挙管理委員会 ☎(621)5373

徳島県からの権限移譲受け入れ

徳島市では、市民の皆さんの利便性や行政サービスの向上を図るため、徳島県からの権限の移譲を受け入れています。4月1日からは、これまで県が担当していた34の事務を市で行います。主な事務は次のとおりです。

◆低体重児の届出受理・未熟児の訪問指導

これまで、徳島保健所で事務を行っていましたが、平成20年4月1日以降に生まれた赤ちゃんについては、市保健センターで行います。

保健センター ☎656-0532

◆都市計画法に基づく開発行為の許可など

申請窓口が、県徳島土木事務所から市都市計画課に変わります。市が行うこととなる主な事務は、次のとおりです。

- 市街化区域で開発区域面積が1,000平方メートル以上の開発許可、市街化調整区域内の開発許可
- 開発行為に伴う検査および検査済証の交付
- 市街化調整区域内の建築許可
- 開発登録簿の閲覧、写しの交付などの証明

都市計画課 ☎621-5029

◆農地法に基づく農地転用許可

転用面積が2ヘクタール以下の農地転用許可申請の受け付け、許可、許可指令書の交付、工事完了の手続きなどを、これからは市農業委員会で行います。

農業委員会 ☎621-5393

ほかの権限移譲事務については、徳島市ホームページをご覧ください。
【問い合わせ先】行政経営課 ☎621-5113

ご存じですか？ 国民年金保険料の学生納付特例制度

前年の所得が一定金額以下の20歳以上の学生は、申請をして承認を受ければ保険料の納付が猶予され、納付が猶予された月から10年以内であればさかのぼって保険料を納めること(追納)ができます。

ただし、承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。この制度の利用は、毎年申請手続きが必要です。本年度の特例の申請は、平成21年4月30日まで行うことができますが、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合があるため、今月中に申請することをお勧めします。※前年度の申請が承認済みで、在学される学校などに変更がなく、社会保険庁から送付された申請書(はがき)を既に返送された人または返送される人は、窓口での申請は必要ありません。

【申請方法】

次の①～⑥を持参し、保険年金課(市役所1階)11番窓口へ。

- ①年金手帳
- ②印鑑(朱肉を使用する印、本人が署名すれば不要)
- ③有効期限の記載がある学生証または平成20年4月以降発行の在学証明書(写し可)
- ④前年に所得があり平成19年4月以降に失業している場合は、失業を確認できる雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票など公的機関の証明
- ⑤本人以外の人が申請する場合は、代理人の身分を証明する書類(運転免許証など)が必要です(同居の親族以外の人がある場合は、委任状も必要です)。
- ⑥平成19年中に給与収入があった人は、平成19年分源泉徴収票(5月末までに申請する場合)

【問い合わせ先】保険年金課 ☎621-5162

認定を受けた事業所に交付する協力事業所表示証



認定を受けた事業所は、表示証を社屋に掲示することなどができ、自持ホームページなどでも広く公表することができ、消防団活動への協力が社会貢献として認められ、事業所のイメージアップにつながります。希望により、徳島市ホームページなどでも公表します。

「問い合わせ先」消防局総務課 ☎(656)1191

事務事業と事業群を対象に 行政評価を実施

徳島市では、有効性及び効率性の観点から事業の必要性を判断し、効果的・効率的な行政運営を推進するための、行政評価を実施しています。平成19年度は、443の事務事業と、事務事業間の相対的な評価が可能な105の事業群の評価を行った結果、廃止が4事業、終了が22事業、休止が2事業、統合が3事業、改善が69事業、期限付きが25事業、継続が31限事業となりました。

「問い合わせ先」企画調整課 ☎(621)5085

保健センター

(ふれあい健康館内)

【医師・保健師による健康相談】 ☎656-0515
【対象】 市内在住の40歳以上の人 【要予約】

一般健康相談	8日(水)	13:00～15:00
認知症予防相談	16日(水)	9:30～11:30
家族などの介護を行う人の健康相談	8日(水)	13:00～15:00
	16日(水)	9:30～11:30
糖尿病相談	22日(水)	13:00～15:00
禁煙支援相談	22日(水)	13:00～15:00

※は保健師・栄養士、他は医師が相談に応じます。

【栄養士による栄養相談】 ☎656-0531

【対象】 市内在住の64歳までの人 【要予約】

生活習慣改善栄養相談	9日(水)	9:00～12:00
	16日(水)	13:00～15:00
	23日(水)	

上記以外の健康相談は、健康相談室で随時実施しています(ただし、午後は要予約)。

なんでも相談市民センター

市役所1階 ☎621-5200・5129

【専門員による相談】【対象】 市内在住の人

弁護士※	9・16・23日(水)	13:00～16:00
行政相談委員	7日(月)	13:00～15:00
人権擁護委員	1・15日(火)	13:30～16:00
土地家屋調査士	3・17日(木)	10:00～12:00
司法書士	毎週月・金曜	10:00～12:00
住まいづくり	24日(水)	10:00～13:00
社会保険労務士(年金相談)	10日(火)	13:00～16:00
心配ごと(相談・離婚など)	毎週月～金曜	9:00～15:30
交通事故	毎週月～金曜	9:00～15:30

※は予約制で、2日(水)8:30から電話でのみ予約受け付け。先着27人(各9人)で1人20分以内。
*行政相談委員相談は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。【とき】16日(水)13:00～15:00
*司法書士相談は、シビックセンター5階第2活動室でも実施。【とき】13日(日)・27日(日)10:00～12:00

4月の無料相談

女性センター(アミコビル4階)

《女と男生き方相談》

☎624-2613
【対象】 市内在住・在勤・在学の人

一般相談 カウンセリング ・電話 ・面談(要予約)	◆女性センター開所日 10:00～17:00 《休》日曜、火曜、祝日
夜間相談 ・電話(要予約) ・面談(要予約)	18:00～20:00 2日(水)・4日(金) 9日(水)・11日(金) 16日(水)・18日(金)

※託児あり(1歳～就学前まで。要申し込み)

市政ネットモニターを募集

徳島市では、市政の課題や市民の皆さんの生活に関係の深い事項について、インターネットを活用したアンケートにお答えいただく「徳島市政ネットモニター」を募集します。【募集人数】100人
【対象】 市政に対する関心をお持ちで、次の条件をすべて満たす人▷市内に在住・在勤・在学する満18歳以上の人▷本市の議会議員および職員でない人▷インターネットによるホームページの閲覧およびメール機能を日本語で利用できる人(携帯電話による利用を除く)
【任期】 5月1日～平成21年3月31日
【申し込み方法】 4月22日(火)までに、徳島市ホームページ「電子申請」からお申し込みください。応募多数の場合は選考します。
【その他】 モニターが使用する機器や通信費用などはモニター本人の負担。任期終了後、回答実績のある人に、1,000円分の図書カードを進呈。
【問い合わせ先】 広報広聴課 ☎621-5091

掲示板

申…お申し込み方法 問…お問い合わせ先

募集

女性センター情報誌編集委員など

応募資格は、いずれも市内に在住、在勤、在学の20歳以上の人。

★情報誌「シンフォニー」編集委員

年1回発行する情報誌の取材、記事作成など(月2回程度の企画・編集会議あり)。

★「フェスティバルあい」実行委員

男女共同参画社会づくりの啓発イベントの企画・運営、パンフレット作成など。

■はがき、ファクスまたは封書で、住所、名前、年齢、電話番号を4月16日(木)までに、徳島市女性センター(〒770-0834 元町1-24 アミコビル4階 ☎624-2611 624-2612)へ。「シンフォニー」編集委員希望の人は、男女共同参画社会の実現に必要と思うことを800字程度にまとめて提出を。

とくしま植物園の教室受講生

とくしま植物園緑の相談所で。対象は市内に在住、在勤、在学の人。

★雑草いけば教室

5月4日(祝)10:00~12:00。内容は「春の草花」。講師は高木一洋さん。定員は20人(抽選)。参加費500円(1回分)。

★初心者のためのガーデニング教室(春コース)

4月20日(日)、5月5日(祝)10:30~12:00。内容は第1回「プランターでの花づくり」、第2回「初めてのハンギングバスケット」。講師はとくしま植物園緑の相談員。定員は20人(抽選)。参加費2,000円(2回分)。

■往復はがきに教室名、住所、名前、電話番号、返信あて名を記して、4月10日(木)(必着)までに、とくしま植物園緑の相談所(〒771-4267 渋野町入道45-1 ☎636-3131)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。

赤ちゃん誕生記念品の制作

4月13日(日)9:00~12:00、13:30~16:30。徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。足型は3カ月児、手型は1歳児くらいから。定員は各10人(先着)。1個4,000~5,000円。■10:00~17:00に徳島ガラススタジオ(☎669-1195)へ。

応急手当の実技講習会

4月20日(日)13:00~16:00。西消防署(庄町1)で。人工呼吸法や心臓マッサージ、AEDの取り扱いなど。受講は無料。■西消防署(☎631-0119)、東消防署(☎656-1195)へ。

家族農業体験

5月~来年1月の毎月1回程度(年間6~7回。原則として日曜日の午前に開催)。

渋野町公民館横の農地で(現地集合・解散)。米や野菜を栽培・収穫するなど、農作業や農産物の加工体験。対象は市内に在住で、1年を通して参加のできる家族10組(抽選)。ただし、家族に小学生を含むこと。参加費は年間5,000円(種子代)。

■はがきに住所・名前・電話番号・参加人数を記入し、4月20日(日)(必着)までに農林水産課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5246)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。

ふれあい健康館市民公開講座

ふれあい健康館で。定員は200人(先着)。受講は無料。

日時	内容・講師
4/12(土) 10:00~12:00	「動脈硬化の早期発見」 市民病院主査・山尾雅美
	「高齢者の排尿障害について」 市民病院総括部長・横岡秀明
	「脳卒中にならないための生活習慣」 市民病院主任医長・河野光宏
	「人工関節の歴史」 市民病院副院長・島川建明

■ふれあい健康館(☎657-0190)へ。

催し

市立図書館の催し

◇5日(土)お話と絵本◇12日(土)腹話術◇19日(土)お話と手遊び◇26日(土)おんぶとだっこのおふれあい遊び。各10:30~11:00。◇27日(日)エンジョイイングリッシュ。10:00~11:00。参加は無料。

■市立図書館(☎654-4421)

おしらせ

後期高齢者医療制度の窓口は 保険年金課

4月1日から始まる後期高齢者医療制度に関する各種申請・届け出の受け付けなどは、保険年金課(市役所1階8番窓口)で。■保険年金課▷給付(☎621-5159)▷資格・賦課など(☎621-5157)

高齢者マッサージ券を発行

対象は昭和9年3月31日以前に生まれた人。1回につき800円の割引券を月1回分(年間で最大12枚)を限度に発行。

■印鑑(代理人の場合は、代理人と本人の印鑑)を持参し、ながいき課(市役所南館1階 ☎621-5176)へ。

はり・きゅう・マッサージ施術費の助成

対象は徳島市国民健康保険に加入している保険料完納世帯の人。年度途中で後期高齢者医療被保険者になる人は、後期高齢者医療保険の対象となる日(75歳の誕生日当日、65歳以上で寝たきりなどの一定の障害があり、認定を受けた日)の前日まで使用可。はり・きゅう・マッサージ施術割引券

を交付。利用できるのは市指定の施術所。1回につき800円の割引で年間36枚まで(1ヶ月に3枚以内)。

■保険証(代理人の場合は、代理人と本人の印鑑)を持参し、保険年金課7番窓口(市役所1階 ☎621-5159)へ。

平成20年度固定資産税の縦覧

4月1日(火)~30日(土)(土・日・祝を除く)8:30~17:00。資産税課(市役所2階)で。縦覧できる人は納税義務者本人のほか、同居の親族、委任を受けた代理人など。本人以外の場合は委任状(法人の場合は会社の名刺などでも可)が必要。また、借地・借家人が閲覧を行う場合は、該当物件の賃貸借契約書・領収書などが必要。

■資産税課(☎621-5069~5074)

高校・大学進学、在学者に奨学金を貸与

修学能力がありながら経済的な理由で就学が困難な人(ただし入学前まで1年以上引き続いて市内に在住し、保護者も現在市内に在住している人)に奨学金を貸与。募集予定人数は高校5人・大学19人。

■5月15日(木)までに①奨学金申請書(学校教育課で配布。徳島市ホームページからもダウンロード可)②世帯全員の所得証明書③在学証明書④出身学校の成績証明書を学校教育課(市役所11階 ☎621-5414)へ。

就学援助の申請受け付け

市内在住の小・中学生の保護者で、生活保護に準ずる程度に生活が困窮している人、に、学校で必要な費用の一部を援助。前年度の受給者もあらためて申請が必要。

■市立学校=申請書(学校で配布)を5月1日(木)までに通学先の学校(小・中学生両方いる世帯は小学校)へ。また、4月17日(木)18:00~20:00と20日(日)10:00~12:00に通学先の中学校(小学生は通学校区の中学校)でも申請を受け付け。▷市立以外の学校=支給費目、申請書が異なるため、通学先の学校を通じて申請を。

■各小・中学校、学校教育課(☎621-5414)

高齢者優良賃貸住宅

パリアフリーなど、高齢者に配慮した構造・設備を有する高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画について、県知事の認定を受けるために必要な事前協議を4月30日(木)まで受け付け。

■住宅課(☎621-5285)

妊婦健康診査の公費負担回数が5回に

4月1日から妊婦健康診査の公費負担回数を5回に拡充。3月31日以前に妊娠届を出された人は、4月1日時点の妊娠週数(届け出時の出産予定日などを基に算出)に応じて追加の受診票を4月上旬に送付。対象は、妊娠37週未満の人。出産予定日が4月23日以降で、受診票が届かない人、妊娠後徳島市へ転入した人は保健センターに連絡

を。従来の受診票も使用可。

■保健センター(☎656-0532)

平成20年度ふるさと融資

地域振興につながる設備投資を行う民間事業者に対し、借入資金の20%までの資金を無利子で融資(限度額1億円)。対象事業には▷公益性などの観点から実施▷5人以上の新規雇用者が見込まれる▷土地取得費を除く設備投資総額が2,500万円以上などの条件あり。

■4月30日(木)までに企画調整課(市役所8階 ☎621-5085)へ。

不動産無料相談会

4月8日(日)10:00~16:00。市役所1階国際親善コーナーで。不動産鑑定士による無料相談会を実施。

■(徳島県不動産鑑定士協会 ☎623-7244)、監理課(☎621-5328)

市立図書館の開館時間変更

4月1日から図書館の管理運営が指定管理者となり、開館時間と休館日が次のとおり変更。▶開館時間=平日9:00~20:00、土・日・祝日9:00~19:00▶休館日=火曜日、図書長期整理期間(年間10日以内)、年末年始(12月28日~1月4日)

■市立図書館(☎654-4421)

街区基準点の権能移管

4月1日に街区基準点(三角点、多角点)が国から徳島市へ移管。基準点を使用する人、または周辺で工事などを行う人は、申請などが必要に。詳しくはお問い合わせを。

■都市計画課(☎621-5267)

法テラス無料法律相談会

4月10日(木)13:00~16:00。徳島弁護士会(新蔵町1)5階で。法テラス設立2周年を記念して開催。相談できる人は、手取り収入などの一定の制限あり。詳しくはお問い合わせを。当日の相談件数には限りあり。

■9:00~17:00に電話で法テラス徳島(☎050-3383-5575)へ。

JICAボランティア募集説明会

▷青年海外協力隊=4月13日(日)16:30~4月24日(木)18:30~。対象は日本国籍を持つ20~39歳の人▷シニア海外ボランティア=4月13日(日)13:00~。対象は日本国籍を持つ40~69歳の人。会場はいずれも県国際交流協会(徳島駅前6階)。

■JICA四国支部(☎087-833-0901)、総務課(☎621-5017)

園瀬病院は3月末で閉院

徳島市立園瀬病院は3月31日で閉院。

■保健福祉部(☎621-5562)

4月は固定資産税・都市計画税 第1期分の納期月です

納期限は4月30日(水)

日帰り人間ドック・脳ドックの受診費用を一部助成

【対象】申し込み時に30歳以上75歳未満で、徳島市国民健康保険に1年以上加入し、保険料を完納している世帯の人。※現在治療を受けていない人を優先

【受診期間】▷日帰り人間ドック=6~10月▷脳ドック=前期:6~10月▷後期:11月~平成21年3月

【定員】日帰り人間ドック:▷婦人科検診なし=700人▷婦人科検診あり=400人 脳ドック:300人(各期150人)

【自己負担額】日帰り人間ドック:▷婦人科検診なし=10,400円▷婦人科検診あり=11,300円 脳ドック:6,100円

【受付期間】日帰り人間ドック・脳ドック前期:4月14日(月)~30日(水)▷後期:9月8日(月)~30日(火)

【申し込み方法】保険証を持参し、保険年金課7番窓口(市役所1階 ☎621-5159)へ。電話での申し込み不可。申し込み多数の場合は抽選。※特定健康診査対象者(45~75歳)で、日帰り人間ドックを受診する人は、特定健康診査の受診は不要。5月末ごろ送付予定の「特定健康診査受診券」を持参して、日帰り人間ドックを受診してください。※受診医療機関は、お問い合わせいただくか、徳島市ホームページをご覧ください。

◆予防接種についてのお知らせ◆

中1・高3相当年齢の人に麻しん風しん混合予防接種が始まります 厚生労働省の麻しん排除計画により、麻しんの予防接種が生涯2回接種となりました。平成20~24年度(5年間)の制限措置として、これまで2回目の接種を受けていない人を対象に、麻しん風しん混合予防接種を中学1年と高校3年相当年齢時に実施します(当該年度の対象者には個人通知をします)。

今年度の対象者は、平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれと、平成2年4月2日~平成3年4月1日生まれの人です。対象者には4月中旬に個人通知をします。接種は委託医療機関で個別接種です。接種期間はいずれも平成21年3月31日まで。

麻しん風しん混合および三種混合予防接種について

これまで、麻しんや風しんにかかったことがある場合は麻しん風しん混合ワクチンを接種できましたが、4月1日から、どちらにかかったことがある場合でも接種できるようになりました。同様に、百日せきにかかったことがある場合でも三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の接種ができるようになります。ただし、混合されたワクチン成分に対応する病気のすべてにかかったことがある人は対象外となります。

【問い合わせ先】保健センター(☎656-0540)

市民菜園利用者を募集します

対象は市内に在住の人。ただし、農家でない人に限ります。募集する菜園は下表のとおりです。

募集菜園名	募集区画	利用料(年)
日開ふれあい菜園(国府町日開)	2区画(各15㎡)	4,000円
中島田なかよし農園(中島田町4)	5区画(各20㎡)	6,000円
未生自然菜園(大松町釣笠)	4区画(各15㎡)	5,500円
論田さわやか農園(論田町本浦)	1区画(26㎡)	10,000円
名東ふみりー菜園(名東町3)	13区画(各30㎡)	9,600円

【申し込み方法】はがきに、住所、名前、電話番号、希望の菜園名を記入し、4月14日(必着)までに、農林水産課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5246)へ。徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込み可。応募多数の場合は抽選。

